

## 滝川試験地跡地の望ましい活用方向

【北海道農政部】

### 1 道の産業振興や、地域の活性化に資するものであること

北海道が優位性を持つ6分野の一つである道産農畜産物の付加価値を高める加工・販売や、環境と調和した生産活動の推進とともに、次世代を担う多様で元気な担い手の確保に資するものであること

特に、道央圏における食のブランド化を通じ、農業や食品産業の活性化に資するものであること

### 2 本道や地域の産業に立脚するとともに、その振興に有益であること

道内各地域において、これまで、食に関わる様々な産業が相互に連携を図りながら発展してきていることから、これらの蓄積を活かしつつ、農業者や食品加工業者との連携により、農畜産物の6次産業化を推進するものであること

### 3 これまで研究目的の施設整備を進めてきた経緯を踏まえ、可能な限り施設の有効利用が図られること

旧滝川畜産試験場は、本道における綿羊、豚、鶏などの中小家畜や飼料作物に関する試験研究を目的として、各種の施設整備が進められてきたことから、これらの施設を有効に活用できるよう、可能な限り研究や教育、担い手育成等の公共的、公益的な利用を目指すものであること

### 4 隣接する花・野菜技術センターの研究・研修機能との連携が図られること

本道の花と野菜の生産の一層の振興を図るために、滝川試験場跡地に隣接して設置（平成8年）された花・野菜技術センターの機能が十分に発揮されるよう連携が図られること

### 5 大面積が一団の区域に存在するという特長が活かされること

道央地域の交通至便な場所に、約180haの農地、500haを超える原生林、河川、畜舎等11棟の施設が一団の形で存在するという、他で代替できない特長を活かすため、土地の分割利用は必要最小限にとどめること

### 6 地域住民、周辺の地権者の理解と受け入れが可能であること

綿羊の放牧やコナラの北限地として親しまれ、児童・生徒の遠足の目的地として利用されるなど、近隣市町村住民の心のふるさととして愛着の対象となっていることから、活用計画は、地域住民等に理解され、受け入れられるものであること